地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号に基づく随意契約の締結結果一覧表

別紙６

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額 (税込)(円)	発注課		随意契約とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先（直通）	契約の相手方とした理由		
1	通学路管理補助業務（新湊小学校）	一式	R8.4.1	通学路管理補助業務	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	—	学務課	228-7485	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単価契約 1,365.2円/時
2	通学路管理補助業務（はるみ小学校）	一式	R8.4.1	通学路管理補助業務	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	—	学務課	228-7485	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単価契約 1,365.2円/時
3	学校園施設安全管理業務	一式	R8.4.1	・来訪者受付等業務 ・解施錠点検管理業務 ・休校（園）日施設管理業務	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	—	学校管理課	228-7488	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該事業を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	総価契約分 302,930,156円 単価契約分 1,365.2円/時

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号に基づく随意契約の締結結果一覧表

別紙６

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額 (税込)(円)	発注課		随意契約とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先（直通）	契約の相手方とした理由		
4	元原山ひかり小学校施設管理	一式	R8.4.1	・施設管理業務 ・施錠解錠点検管理業務 ・来訪者確認 ・不審者等の確認	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	2,303,285	学校管理課	228-7488	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該事業を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	
5	給食物資搬入に係る学校施設管理業務	一式	R8.4.1	休日の学校行事による平日の代休日に、翌日の給食物資を搬入するため、給食調理場などの学校施設を管理する。	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	—	学校給食課	228-7489	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該事業を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単価契約 1,365.2円/時
6	東図書館返却ポスト図書回収業務	一式	R8.4.1	北野田駅前広場の歩道上に設置された図書返却ポストの施錠および返却ポストに収納されている図書収納移動カート2台を回収し東図書館へ運搬後、カート内の図書を指定する場所に整理する。	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	311,311	中央図書館総務課	244-3811	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該事業を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号に基づく随意契約の締結結果一覧表

別紙６

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額 (税込)(円)	発注課		随意契約とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先（直通）	契約の相手方とした理由		
7	教育支援教室スプリングポートクビアカツヤカミキリ防除業務	一式	R8.6.1	教育支援教室スプリングポート敷地内の対象樹木へのクビアカツヤカミキリによる食害を防ぐため、薬剤散布、防除シート巻き等の防除業務	特定非営利活動法人南大阪自立支援センター	360,800	生徒指導課	340-3478	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）第9条に基づき、その所在地が堺市内にあるもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	
8	教育支援教室スプリングポート敷地内落ち葉清掃業務	一式	R8.9.10	教育支援教室スプリングポート敷地内及び周辺道路の樹木落下物清掃及び雑草抜き	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	107,640	生徒指導課	340-3478	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該事業を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	